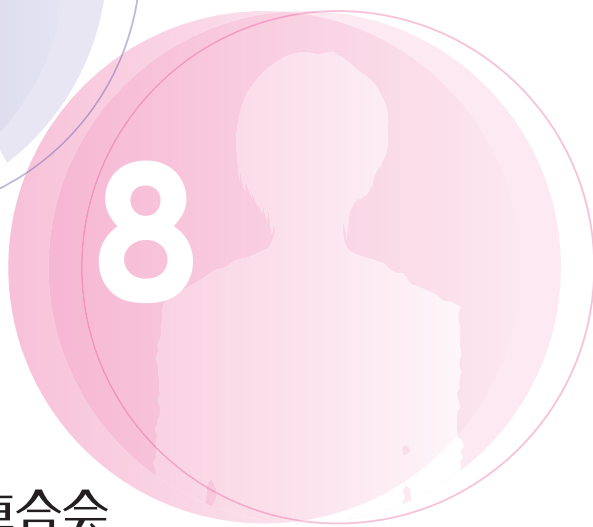
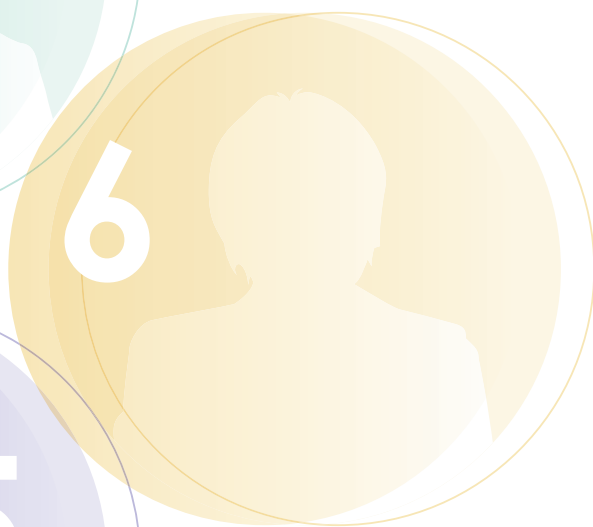
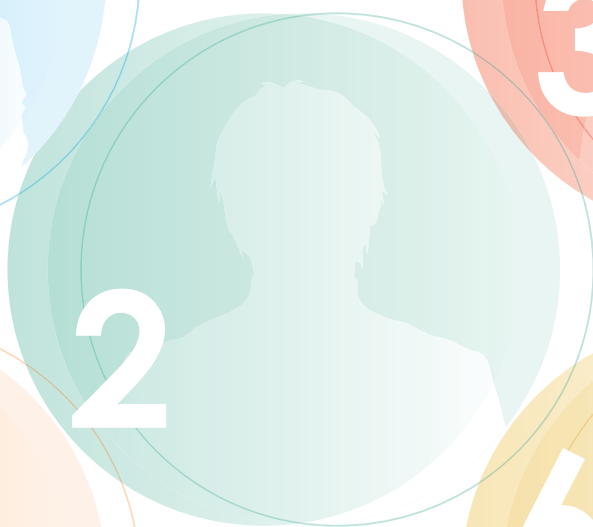
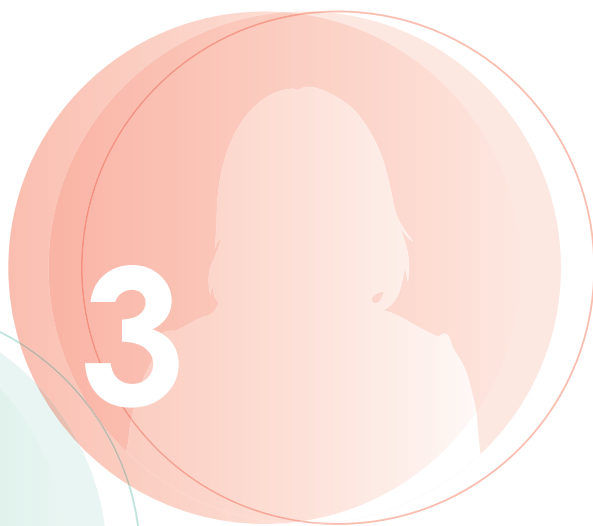


弁護士になろう!!

★8人のチャレンジ★

vol.2



contents

01 杉田 昌平さん

東南アジアと日本を繋ぎます。



02 河野 哲志さん

司法過疎地で奮闘中です！



03 橋本 佳子さん

子どもたちを守るために、
弁護士だからできることがあります。



04 小塩 康祐さん

日本のスポーツ界の将来のために
尽力しています！



05 宮城 健吾さん

守られるべき権利を実現し、
泣き寝入りを許さない！



06 佐藤 茉有さん

子育てと両立しながら地元の方のために
働いています！



07 堀口 直紀さん

組織の内部で法律を事業全体へ
最大限に活用するために活動しています。



08 加藤 貴子さん

被害者の救済と良質で安全な医療を
実現するために。



01 杉田 昌平

現在の仕事内容

法律事務所で東南アジアに関する投資案件や事業再生案件を担当しながら、大学で東南アジア諸国との国際協力事業にもかかわっています。

- 2007年 慶應義塾大学法学部法律学科卒業
- 2010年 慶應義塾大学法科大学院修了
- 2011年 弁護士登録
- 2015年 名古屋大学日本法教育研究センターハノイ特任講師就任
- 2017年 センチュリー法律事務所
名古屋大学大学院法学研究科
研究員就任
慶應義塾大学法科大学院グローバル法研究所研究員就任



東南アジアと日本を繋ぎます。

法科大学院で学ぶということ

私が弁護士を志望したのは、大学4年生のときでした。それまで、公務員（大学教員）である父への反発もあって、成功しているベンチャー企業に興味をもっていましたが、あるとき、「お金を稼ぐことと正しいことを両立したい」と感じたことがありました。ビジネスにも関わることができ、それでいて社会正義も実現できる仕事といえば、弁護士なのではないかと思い、慶應義塾大学の法科大学院に進学することにしました。

法科大学院では、それまで知らなかった様々な法分野に出会うことができました。その中で、「開発法学」（新興国への法整備支援など、良い統治と国際平和のために法学が何をすることができるかを探求する分野）という言葉を知り、また、今でも教えを乞う師や、頻繁に会う友人と出逢うことができました。

今の仕事を選んだきっかけ

私は、弁護士として、日本と東南アジア間での事業再生や日本からの投資を扱う仕事をしています。大学教員だった父の研究室には、新興国からの留学生がいて、彼らの背後に感じられる、自分の知らない世界の広がりから、新興国に対する興味を持っていたからです。

国内で国際交流の活動をしながら、いつか自分も東南アジア諸国に赴任したいと思っていたときに、縁あって、名古屋大学日本法教育研究センター（ハノイ）の法学講師としてハノイに赴任することになりました。ベトナムの学生を対象に、民法を中心とした日本の法律を教えることになったのです。日本語で日本の法律を学ぶベトナムの学生がいるということに驚かされるとともに、学生が、



それぞれ持っている才能を開花させていく過程を見ることができたことで、それ以降も教育にかかわりたいと思うようになりました。

現在、弁護士として仕事をしながら名古屋大学日本法教育研究センター（ホーチミン）の法学講師を務め、また慶應義塾大学でも東南アジアの大学との学術交流の担当スタッフをしています。

仕事の魅力

ハノイでの2年2か月の任期が終わって以降、私は、東京で投資や事業再生を扱う仕事をしながら、大学での教育にもかかわっています。一見、投資と教育は何も関係がないように思うかもしれませんが、ですが、東南アジアで日本語や日本の法律を学ぶ学生には、彼／彼女らが学んだ知識を使って活躍できる仕事が必要であり、そういった仕事は日本からの投資で創出されます。

私には、教育と投資というのは、国を発展させるエンジンであり、そしてそのエンジンを支える重要な土台の一つが法制度のように感じられます。発展の熱気を感じられる東南アジアで、その国の発展に少しでもかかわることができるのは、「楽しい」という言葉以外では形容できません。

法書を目指す皆さんへのメッセージ

弁護士は、自身が解決したいと感じる社会問題と向き合い、社会にメッセージを発しながらその問題を解決し、社会をより良くしていくことを仕事にできる職業です。私は、新興国の汚職、貧困、社会の分断化が問題だと感じていて、国籍や生まれに関係なく、人が公平・公正に扱われる社会を作るお手伝いをしたいと思い、仕事をしています。

きっと、皆さんの中にも、解決したい社会問題を持っている人がいると思います。弁護士として、その問題解決に取り組むことは、きっと得難い「楽しさ」を感じられると思います。ぜひ、弁護士になって、あなたの社会へのメッセージを聞かせてください。

司法過疎地で奮闘中です！

法科大学院で学ぶということ

私は、同志社大学法科大学院で学んだ後、司法過疎地である九州の島原で仕事をしています。

司法過疎地で弁護士をしている私にとって、法科大学院での学びは現在の業務の基礎となっていると感じています。例えば、法科大学院において、豊富な事例を検討しながら学んだ経験や、教授陣・実務家教員の先生方との議論をした経験は、現在の仕事をすすめるうえで、とても役に立っています。

例えば、相続などの家族に関する紛争であっても、誰が会社を継ぐか、といったような企業支配権の争いとしての側面があることはよくあり、法科大学院で学んだ会社法の知識を活用しています。また、過疎地の小さな会社が都会の大企業と紛争になる場合には、独占禁止法などのビジネスに関する法律が、強者からの圧力と戦う切札になることもあります。

また、法科大学院で共に学んだ友人とは、一生の付き合いとなると思っています。業務で悩んだときには、今でも相談をしたり議論をしたりすることもあります。島原は観光地でもあることから、彼らが遊びに来てくれるなど、働く場所が離れていても今でも交流があります。

今の仕事を選んだきっかけ

私は、司法修習終了後、福岡の弁護士法人あさかぜ基金法律事務所に入所しました。この事務所は、九州の司法過疎地へ赴任する弁護士を養成するために設立された事務所です。その後、2017年1月から、長崎の島原中央ひまわり基金法律事務所へ赴任しています。弁護士が少ない地域でも、そこには弁護士を必要とす



る方が大勢います。そういう地域の方々の役に立てることに魅力を感じ、今の仕事を選びました。

仕事の魅力

ひまわり基金法律事務所とは、裁判所の支部内に弁護士の数が少なく、市民の司法アクセスが十分ではない（例えば弁護士に相談できなかったり、裁判所での手続きが受けづらいような）地域に設立された事務所です。

司法過疎地では、今まで身近に弁護士がいなかったため、地域の慣習や人間関係などによって、ときには当事者の意に沿わない一方的・理不尽な問題解決がなされることがあり、根深い問題となっています。このような地域で働くことは、少しずつかもしれませんが、こうした状況の改善に繋がり得るものであるため、とても充実感があります。

私が受ける法律相談や仕事は、多岐にわたります。赴任して1年の経験だけでも、相続や離婚などの家事事件、成年後見、破産や債務整理、刑事事件、交通事故事件や労働問題、不動産問題、消費者問題、会社にかかわる商事事件など、バラエティに富んでいます。このように多種多様な事件に幅広く取り組むことができるのも、司法過疎地で仕事をすることの魅力の一つだと思います。

また、個別の事件を通じて、様々な境遇にある依頼者一人一人の権利を実現していくことはもちろん、たとえば高齢者や障がい者の方の支援のための福祉との連携や、スタートアップ（起業）支援・事業者支援・農業支援・不動産活用等を通じた町興しの活動など、弁護士としての業務を拓げていく様々な挑戦ができるのも魅力の一つだと思っています。

法曹を目指す皆さんへのメッセージ

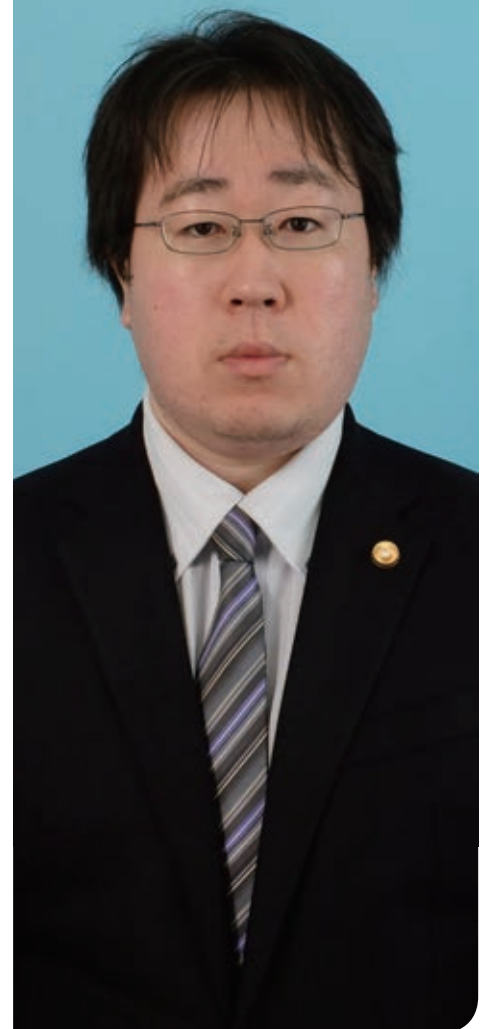
弁護士の活躍の場は、多種多様に広がっていると思います。司法過疎地での業務は、古典的な問題でありながら、逆に先端的な取り組みにも挑戦できる場ではないかと考えています。

02 河野 哲志

現在の仕事内容

相続、後見などの家事事件
債務整理、交通事故、労働、不動産、相続関係をめぐるトラブルなどの民事事件
刑事事件

2010年 京都大学法学部卒業
2013年 同志社大学法科大学院修了
2015年 弁護士登録
弁護士法人あさかぜ基金法律事務所
2017年 島原中央ひまわり基金法律事務所赴任



03 橋本 佳子

現在の仕事内容

児童相談所が取り扱う虐待、非行、障がい、性格行動相談など子どもに関する相談業務、児童相談所による行政手続、家事審判、職員への研修を扱っています。

- 2008年 上智大学法学部国際関係法学科卒業
- 2010年 上智大学法科大学院修了
- 2011年 弁護士登録
- 2012年 弁護士法人北千住パブリック法律事務所
- 2015年 名古屋中央児童相談所



子どもたちを守るために、弁護士だからできることがあります。

法科大学院で学ぶということ

学生の頃、自分の身近な人がとても辛い思いをしながらも、声を上げられず耐え忍んでいた理不尽な状況を目の当たりにしました。当時、知識の無かった私は、何か力になりたいと思いましたが、近くにいるのに何もできない無力感と悔しさを経験しました。このことから、せめてこの経験を活かした仕事をしたいと考えた結果、弁護士になることを選択しました。

法律についてしっかり時間をかけて勉強したい、弁護士として備えるべき素養等を身につけたいと思い、法科大学院に入学しました。法科大学院では、基本的な法律科目以外にも、実務家（裁判官・検察官・弁護士）教員による実践的な科目があり、ここで身につけたものは今でも役立っています。また、他の学生や教員と議論を交わすことにより、法律や事例について考える基本的な力を養ってもらったと思います。

今の仕事を選んだきっかけ

はじめに入った法律事務所では、家事事件や刑事事件、少年事件を比較的多く扱っていました。そこで出会った人たちは、もちろんそれぞれ異なるバックグラウンドを抱えているのですが、共通して、環境、経験、その中でも特に子どもの頃育ってきた環境や体験といったいわゆる「成育歴」が多かれ少なかれ様々なところで影響し、事件の結果をも左右することがあることを感じていました。そして、ある事件で、児童相談所が長期間支援を行っていた少年に出会い、少年の成育歴や経験により抱えることとなった心の傷や寂しさ等が、「非行」という形で現れていることを知り、支援を担っていた児童相談所がどのように関われば、少年は非行に及ばずに済んだのだろうか、そんなことを考えるようになりました。ちょうどその頃、児童相談所の中で働く弁護士を募集していることを知りました。児童相談所は、様々な権限を持ち、それらを使って子どもを守る仕事をすることです。弁護士



が、非行が始まる前から支援に関わることで、何か変わることがあるかもしれないという思いから応募し、児童相談所の中で、弁護士として勤務することになりました。

仕事の魅力

児童相談所の中で働いていますので、虐待されている子どもや非行に走ってしまう子どものみならず、障がいを持った子どもに関する相談など、子どもに関する幅広い相談に応じなければなりません。そのため、法律だけではなく、医療や福祉制度について日々勉強することになりますが、それらの知識を使って、子どもの権利や保護者の権利を守る仕事をすることができます。また、支援する家庭に何か法的な問題があった場合には、児童相談所に協力してくれる他の弁護士にお願いをして解決できるということも、仕事の魅力の1つだと感じています。最近の社会の動きや法律の改正に伴って、児童相談所はこれまでよりも裁判所などに関わらなければなりません。裁判所などと適切に連携することが、子どもを守ることに繋がるので、その一端を担えることも、今の仕事の醍醐味だと感じています。

法曹を目指す皆さんへのメッセージ

「困難な状況に置かれた子どもたちのために何かできることはないだろうか。」もし、そんな思いを抱いているとしたら、弁護士になるという選択があることを知ってもらえると嬉しいです。子どもを守るためには、様々な分野の人たちと手を取り合って協力する必要があります。その中では、弁護士も重要な役割を担います。子どもを守る皆として、その一翼を担っていただける方を、お待ちしております。

日本のスポーツ界の将来のために尽力しています！

法科大学院で学ぶということ

子どものころ、家族が弁護士に救ってもらった経験から、自分も人を救いたいと弁護士という仕事に興味を持つようになりました。ただ、大学受験は思うようには行かず、政治経済学部に進学しました。また勉強する時間が無くなるかと迷いましたが、日本一を経験したいという気持ちから、高校から始めたラグビーを大学でも続けようと、ラグビー部に入部しました。練習は大変厳しかったですが、大学では4年間で3度の日本一を経験することもでき、ラグビー漬けの毎日を過ごしました。

このような大学生活を送っていたものの、弁護士になるという目標は変わらず、法科大学院へ進学しました。ただ、入学当初は、正に法律のことは何もわからない初学者でした。

最初の授業で、先生から「知っている法律の名前を言ってみなさい。」と質問され、「憲法、民法……以上です。」と答えたところ、クラスが静まり返ったことを覚えています。

そのようなスタートでしたが、先生や仲間にも恵まれ、勉強に励むことができました。法科大学院は、様々なバックグラウンドの学生が、司法試験という目標に向かって切磋琢磨できる場だと思います。私のような初学者から、法学部を飛び級で卒業した学生、社会人経験のある学生等が、日々議論をしながら学ぶことができるのは非常に良い経験でした。最初に基本的な事項を丁寧に学ぶことができ、とても良かったと思っています。



今の仕事を選んだきっかけ

スポーツを専門とした弁護士になりたいという夢があり、スポーツやエンターテインメント業務を取り扱う今の事務所に入所しました。現在は、企業法務、訴訟に加え、スポーツに関連する案件を担当しています。また、事務所の仕事に加え、縁があってスポーツ庁でも非常勤で勤務しており、スポーツ専門弁護士を目指し、日々精進しています。

仕事の魅力

弁護士という仕事の魅力は、自分のやりたいことができる機会があることだと思います。私は現在、日本版NCAA（大学スポーツを統括する組織です。）の設立に関与し、各大学、部活、競技団体との利害関係の調整や組織設計、各種ガイドラインの策定、学業充実のための方策の検討といった大学スポーツの改革に取り組んでいます。日本版NCAAは、10年後の日本のスポーツ界を担う組織になると思いますし、その礎をしっかりと作りたいと思っています。

日本のスポーツ界の将来のための重要な仕事ですので、プレッシャーもありますが、とてもやりがいがあります。

このように、法律とは一見縁遠い分野に見えても、弁護士が関わることで、より良い社会に変えていく機会には必ずあると考えています。

法曹を目指す皆さんへのメッセージ

一度きりの人生ですので、何事にも積極的に挑戦していただきたいと思います。挑戦の過程で成功も失敗もたくさんあると思いますが、それでも積極的に挑戦することで、きっと最終的には結果が出ると信じています。

活躍の場は無数にあると思いますし、各人に合ったやり方で挑戦を続けていくことが大切なことだと思います。

04 小塩 康祐

現在の仕事内容

大学スポーツの統括組織の創設に向けたスポーツ庁での仕事

スポーツ関連団体の法令遵守体制の確立など

- 2008年 早稲田大学政治経済学部卒業
- 2011年 早稲田大学法科大学院修了
- 2013年 弁護士登録
- 2014年 TMI総合法律事務所



05 宮城 健吾

現在の仕事内容

弁護士としての仕事のほか、弁護士会の委員会でのいじめ防止授業、消費者被害110番などの活動を行っています。

2009年 琉球大学法文学部卒業
2012年 琉球大学法科大学院修了
2015年 弁護士登録
ふじ法律事務所



守られるべき権利を実現し、泣き寝入りを許さない！

法科大学院で学ぶということ

私の出身校である琉球大学法科大学院は、沖縄県内にある少人数の法科大学院です。学生数が少ない分、先生方との距離も近く、授業後やオフィスアワー（教員が生徒の質問や相談を受ける時間）等で親身に相談にのってもらえます。個別の問題に関する質問・相談だけではなく、勉強方法に関する相談、卒業後の進路に関する相談なども聞いてもらえました。

また、学外からの支援も充実していて、弁護士会からは、学生のゼミに現役の弁護士を講師として派遣するオーダーゼミ制度、毎年春休み・夏休み期間中に開催される答案練習会などの支援がありました。現役の弁護士からアドバイスをもらったことで、勉強のモチベーションが高まりました。

卒業後の支援としては、地元の銀行を含めた多くの地元企業による支援があります。支援内容は企業によって様々ですが、私もある銀行のリーガルアシスタント制度による支援を受けました。リーガルアシスタント制度というのは、職員として銀行に採用され、採用後（10月）から司法試験受験（翌年5月）までの期間は、銀行へ出勤せずに勉強に集中してよいとされながら、お給料をもらうことができ、司法試験受験後は銀行本店に出勤して企業法務等の仕事を実際にしながら学ぶことができるという制度です。

このような弁護士会・地元企業による多くの支援や教員の先生方による親身な指導が、琉球大学法科大学院の特色であり、私はそのおかげで司法試験に合格できたと思っています。

今の仕事を選んだきっかけ

大学時代の講義で裁判例を学んでいる際、「もし自分が当事者だったら、この裁判例を知らないと泣き寝入りしてしまうだろうな。」と感じることがしばしばありました。例えば、業者から借金をすると利息を加えて返済することになりますが、一昔前に非常に高率な利息を取っていた業者がいて、借金苦から自殺をしてし



まう人がいることが社会問題になっていました。そんな中、裁判所から高過ぎる利息については無効であり、業者に対して、払い過ぎていた利息は返還するように、という判決が出ました。このような裁判例を知っていれば、訴訟を提起して払い過ぎた利息金の返還を受けることができます。一方で、このような裁判例を知らないと、「自分が借りたお金だから」と高率な利息を払い続ける人もいるのです。私は、このような裁判例を学ぶたび、やるせなさを感じました。

法的な知識がない、法律相談ができる場所を知らないなどの理由で、守られるべき権利・利益が守られず、被害に遭っても泣き寝入りをしてしまうケースは多く存在します。そのような見えない被害を掘り起こし、守られるべき権利・利益を守りたいと思い、弁護士を目指すようになりました。

仕事の魅力

法律相談へ訪れる方は様々な問題や悩みを抱えています。私たちの法律相談に対する回答や事件の解決により、依頼者・相談者の方が安心し、笑顔になる姿をみたときが弁護士という仕事を選んで良かったと思える瞬間です。

法曹を目指す皆さんへのメッセージ

弁護士と一口に言ってもその仕事内容は多種多様です。しかし、どの分野で活動するとしても基本的な人権を擁護し、社会正義を実現するという点については共通するところですし、そこが弁護士という仕事の魅力の一つだと思います。

これから弁護士を目指す皆さんもそれぞれの実現したい社会正義を胸に、挑戦していただければと思います。

子育てと両立しながら地元の方のために働いています！

法科大学院で学ぶということ

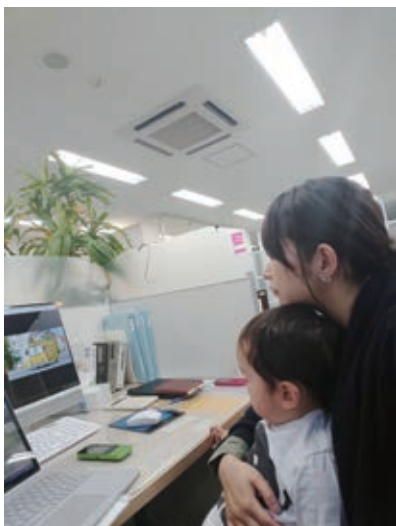
司法試験に向けた勉強をするという程度のイメージしかないまま法科大学院に進学したのですが、思った以上に面白く、充実した日々でした。学部の授業よりも実践的な内容となる問題検討や判例研究は、まるで一人前の法曹になったようでわくわくしましたし、実務家教員の授業では、裁判官、検察官、弁護士のそれぞれが持つ、職業に対する信念に触れることができ、胸を打たれたのを覚えています。

弁護士による授業では、北海道内の行政や経済、地元で起こった刑事事件など、日頃ニュースで見聞きする出来事に、弁護士がどのような関わりをしているのか、具体的な話を伺うことができ、弁護士として北海道で働くことの楽しさや意義を考えることができました。

法科大学院でお世話になった実務家教員や、一緒に勉強をした仲間とは、弁護士になってからも、困ったことがあれば相談をしたり、時には一緒にお酒を飲んで仕事について語り合うこともあります。私にとって、尊敬できる先輩法曹や仲間に出会えたことが、法科大学院に行って最も有意義だったことかもしれません。

今の仕事を選んだきっかけ

高校の政治経済の授業で、平等権や思想良心の自由など、憲法が定める基本的人権の理念に触れたことが



きっかけで、法律の世界に興味を持ちました。そして、自分の正しいと思うことを貫いて人の役に立つことができる弁護士を志すようになりました。

弁護士という資格があれば、子育てや家庭の状況に応じて働き方を自分で自由に決められるので、女性にとって働きやすい職業なのではないかという考えもありました。

仕事の魅力

私にとって、弁護士の仕事の魅力は、自由であることです。弁護士は、信念に反する仕事を誰かに強制されることはありませんし、どのような分野に力を入れたいか、どのような働き方をしたいかも自分次第です。

私は現在、2歳になる息子を育てています。息子が1歳を過ぎた頃に育休から復帰しましたが、今は子どもが小さいうちに一緒にいられる時間を大切にしたいと思い、自宅のできる作業は自宅でするようにして、平日でも事務所に出ず、自宅で子どもと過ごす日を設けています。理解ある事務所であることも幸いしていますが、このような自由な働きができるのも、弁護士の良いところだなと日々実感しています。

法曹を目指す皆さんへのメッセージ

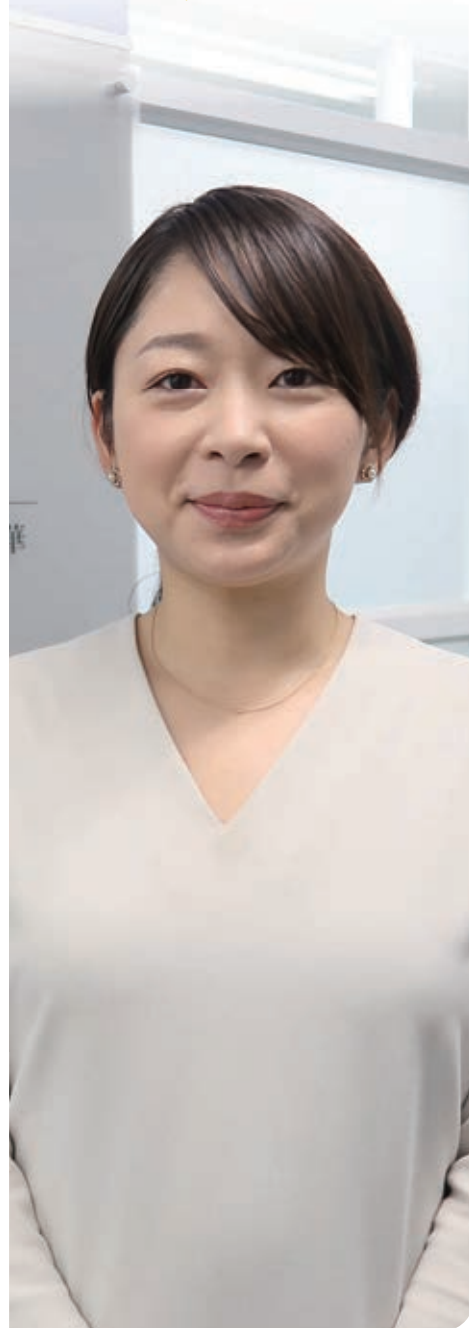
弁護士は、自分の働き方、ライフスタイルを自分で決めたいという方にはぴったりの職業だと思います。一つとして同じ事件はなく、日々押し寄せる様々な問題に対応するのは大変ですが、それを超えるやりがい、面白さがある仕事です。

06 佐藤 茉有

現在の仕事内容

民事、家事事件のほか、女性としての視点を活かせる、犯罪被害者支援にも力を入れています。

- 2007年 北海道大学法学部卒業
- 2010年 北海道大学法科大学院修了
- 2011年 弁護士登録
- 2017年 弁護士法人北空札幌ヘッドオフィス



07 堀口 直紀

現在の仕事内容

企業内弁護士として、企業が締結する契約書の作成や事業部の行う契約交渉のサポート、社内規程の整備、社内の法務に関する相談・支援などを行っています。

- 2008年 中央大学法学部卒業
- 2010年 一橋大学法科大学院修了
- 2011年 弁護士登録
- 2013年 環境省水・大気環境局総務課（役職：主任）（～2015年7月）
- 2016年 亀田製菓株式会社（法務部）



組織の内部で法律を事業全体へ最大限に活用するために活動しています。

法科大学院で学ぶということ

高校生の頃から法曹を目指しており、大学でも法律の勉強を続け、その延長として法科大学院に入学しました。法科大学院では、入学直前まで社会人だった人や異なる大学から入学した人など様々な経験や考え方をを持った数多くの学生と触れ合い、貴重な経験を積むことができました。また、第一線で活躍されている実務家の講義や、実践的な模擬裁判など、法曹を目指す上でためになる講義やプログラムを多数受講できたのも良い経験でした。

今の仕事を選んだきっかけ

弁護士になってから、法律事務所と官公庁の両方で勤務したため、法律事務所という外部から客観的に事業を見て法的アドバイスを行う重要性と、組織の内部で最初から最後まで法的アドバイスを行う重要性の両方を実感しました。自分はどちらの重要性を今後大事にしていくべきか一時期悩みましたが、組織内で働いた経験の方が長くなっていたこともあり、このまま自分の専門性を高めようと考え、現在の企業内弁護士としての仕事を選びました。

仕事の魅力

問題発生を未然に防ぐように、法的知識や経験を活かし、事業をうまく進めることに貢献できることが、現在の仕事の最大の魅力です。

例えば、コラボ商品や共同研究開発品など、他社との協力が求められるケースでは、デザインの商標や、製造技術に関する権利関係を整理し、お互いの利益を最大化できるよう、事業や契約の内容を検討して、協議をする必要があります。一方、他社との利害が対立する場面では、法的な問題点を整理した上で、他社と難しい交渉をすることになります。

このような過程を経て商品が販売され、実際にお客様が購入しているところを見ると、自分の仕事が具体的な形で実り、またお客様の喜びに



も繋がっていることを実感でき、大きな達成感を得られます。

また、専門性が高い分野については、その分野の専門の弁護士と社内の担当者との橋渡しをしたり、法律が改正されるときには、社内の各部署の意見を聴いて、社内のルールを作成・改正したりすることもあります。法的なリスクが高い事業をできません、と否定するだけでは先に進まないため、法的リスクの低い代替策がないか事業部と検討することもあります。

いずれの仕事も、法律だけでなく会社の事業内容への理解も必要となり、一筋縄ではいかないことも多いですが、良い対応策ができた時は、非常にやりがいを感じます。

法曹を目指す皆さんへのメッセージ

どのような立場の弁護士であるかにより法曹が提供すべき法的サービスの内容や提供の仕方も変わってきます。ご自身が興味のある法律、組織、事業に関して、「自分はどこで、どのような法的サービスを提供していきたいのか。」という点をよく考えることが、自分の目指す法曹像を形作る一助となると思います。

被害者の救済と良質で安全な医療を実現するために。

法科大学院で学ぶということ

法学部に進学して司法試験の勉強をしていたのですが、卒業後は、化粧品に関する市場調査を行う会社で働いたり、ホームヘルパーの資格をとったりしていました。10年ほど社会人を続けた後、やはり法曹を目指したいと思い直し、明治大学法科大学院に入学しました。入学時に既に30代になっていたため現役の学生と馴染めるか不安もありましたが、法科大学院では、様々な経歴や価値観を持つ人たちがおり、多くの人と関わりながら、楽しんで勉強することができました。一緒に勉強した友人やお世話になった教授とは、修了後の今でも交流が続いています。また、一度、社会に出て、その仕組みや構造を知ったことで、改めて学んだ法律を身近に感じる事ができました。

今の仕事を選んだきっかけ

法科大学院では、多くの薬害事件・医療過誤事件（薬の使用によって被害が出たり、医師のミスなどで被害が出たような事件）で中心的な活動をしていた弁護士が教員として授業をしていて、その中で弁護士として被害者に寄り添うことの大切さや社会問題に弁護士が取り組むことの意義など、多くのことを学びました。特に、「被害者があきらめていないのに弁護士があきらめてはダメだ」「被害に始まり、被害に終わる」といった弁護士としての心構えは、今でも仕事の指針となっています。

このような尊敬できる恩師との出会いがきっかけとなり、現在、医療過誤や薬害事件に関わる弁護士として活動を行っています。

仕事の魅力

医療は、人々の生活に直結する、とても重要な分野であり、医療への信頼がなければ私たちは安心して暮らすことができません。その一方で、医師や治療に対して疑問を抱いても専門的の分野であるがゆえに、患者として、すぐに声をあげられないこともあります。安全で良質な医療を実現するため、医療過誤事件や薬害事件に取り組むことは、意義のある仕事だと思っています。



また、医療分野には、患者と医療機関以外にも、メーカー、厚生労働省などの監督官庁など、多くの関係者が関わっています。それらの人々との対話を通して、より良い医療を実現していくという活動は、この仕事の魅力の一つです。

実際の事件では、医療の専門的な知識やカルテなどの専門的証拠の理解が必要となるため、時間や手間がかかって大変に感じることもありますが、それも医療事件の醍醐味として、やりがいを感じています。また、ご相談者・依頼者は信頼していた医療に裏切られたという思いを抱いています。その辛く苦しい訴えに耳を傾け、解決のためのサポートができるよう意識しながら活動しています。

さらに、弁護団事件では、判決や和解といった裁判での解決のみならず、そのような事件が二度と起きないように立法を求めたり、社会を変えていくような解決をも目指して戦略的な議論をし、政治家・メディアへの働きかけも行っていくことになります。

法曹を目指すみなさんへのメッセージ

被害者に寄り添い、話を聞いて一緒に戦っていくことができるのは、弁護士しかいないと思います。また、それぞれの被害者の救済を通じて、医療体制の改善や治療方法の研究、さらには再発防止に繋げていくことで、よりよい社会的仕組みを創り出せるところも弁護士の仕事の魅力です。

私は法科大学院でゼミなどを担当していますが、法科大学院は、様々な人と出会い、経験を得ることができる場所です。また友人たちと一緒に、法律を学ぶことの楽しさを実感することができます。ぜひ法科大学院で人と関わり、勉強することを通して、弁護士に必要な力をたくさん鍛えてください。

08 加藤 貴子

現在の仕事内容

一般民事事件、離婚・相続などの家事事件、医療過誤事件などを扱っています。また、薬害や医療過誤の集団訴訟を担う弁護団にも所属して活動しています。

1998年 明治大学法学部卒業
一般企業勤務

2012年 明治大学法科大学院修了

2013年 弁護士登録

増田法律事務所

明治大学法科大学院教育補助
講師就任

2019年 司法研修所民事弁護教官所付
就任



弁護士になるには？

1 法科大学院に入学して、3年間または2年間学ぶ

法科大学院では、法律の理論や実務を勉強します。

経済的事情などで法科大学院に通えない方は、予備試験に合格することにより司法試験の受験資格が付与されます。

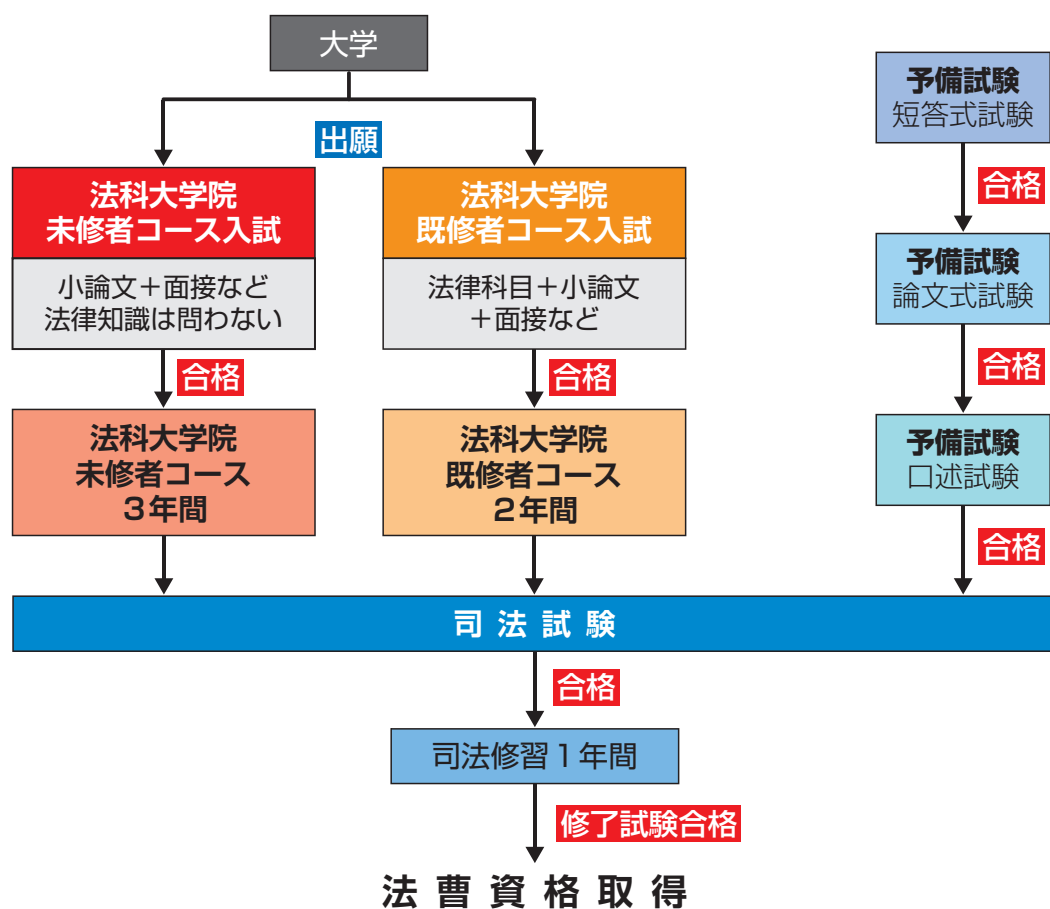
2 司法試験に合格する

司法試験には、短答式と論文式の試験があります。

3 研修（司法修習）を受ける

1年間、法律事務所、裁判所、検察庁、司法研修所等で、研修を受けます。

研修終了後の試験に合格すると、法曹（弁護士、裁判官、検察官）になる資格が与えられます。



日本弁護士連合会
では弁護士になる
ための様々な情報
を提供しています。

日本弁護士連合会HP「弁護士になろう！」

